

平成25年度第8回岡山県地方独立行政法人評価委員会の議事録

- 1 日 時 平成25年8月9日（金）15:00～15:40
 2 場 所 三光荘3階パブリゾン1
 3 出席委員 末長委員長、清水委員、小田委員、内富専門委員
 4 議 事

- (1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について
 質疑の冒頭に事務局から評価結果（案）について説明が行われ、続いて委員からの質疑が行われた。以下
 はその概要である。

委員発言要旨	事務局発言要旨
<p>最小項目別評価の評点が2点とおっしゃったのはどこになるんですか。</p> <p>基本的な見直しを図ることとしたということで、実行ができていないということで2点になった、ということですね。</p> <p>ニーズはますます起こり出すということだけども、現実的には今年の評価項目の中に、これはどういうやり方がされているんでしょうか。</p> <p>具体的な場所がどうのこうのでもなく、基本構想としては。</p> <p>だから、基本構想を決めさえすれば。 今は土地の関係で、ここではやろうと思ったんだけど、残念だけどもできる状態でないということのようですね。でも、評価としてはこのままでということですね。 今までは、小規模のほうでできると思っていたけれども、ちょっと、できなかつた。</p> <p>全国的にも先進的な施設整備を行うということには無理だと。</p> <p>よろしゅうございますか、今の点については。 他には何か。 [「なし」との声あり]</p> <p>他にご意見がなければ、これで決定ということになりますけれども、よろしゅうございますか。 [「異議なし」との声あり]</p> <p>それでは、評価結果につきまして委員会としては承認ということで、案を取らせていただくということにさせていただきたいと思っております。 最終的には、また見て、字句等の問題があるかもわかりません。そのほうは事務局と私のほうに任せていただくということでよろしゅうございますでしょうか。</p>	<p>○事務局 2点は、参考資料、最小項目別評価の5ページの一番下で、児童・思春期デイケアの部分でございます。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 当初計画については、完了していましたが、待機児童が非常に多い今日、基本計画の見直しを今一度図り、規模を拡大すべきと判断しました。</p> <p>○岡山県精神科医療センター まず基本構想、基本計画、実施計画というように段階的にやっていきます。新しい土地の目途がつかいたら基本計画に取り組んでいくという計画です。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 基本構想は、大凡の基本的な計画でそれをもとに基本計画策定を進めます。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 当初の土地の面積ではとても無理だと思いますね。</p> <p>○岡山県精神科医療センター そうですね。</p>

〔「異議なし」との声あり〕

それでは、適当と認められるということで決定させていただきたいと思います。

続きまして、財務諸表の承認に当たっての委員会の意見を取りまとめたいと思います。

財務諸表につきましても、前回の審議で特に問題ないことから、今日また何もなければ適当と認められるということになりますけれども、何か、ご意見はございませんでしょうか。

基本的には医療というのは税金がかからないと思うんですけど、財務諸表に「未払消費税等」の項目があります。消費税の対象になっている医療というのは、どういったものがあるんでしょうか。

だから、決められた点数の定価販売になるというわけですか。

海外への売り上げはないんですよね。海外とかに出て行って。

習近平政権に替わって、何か変化はないんですか。

でも、勇気が要りますね。

自由診療していきだすと、消費税が当然かかると。

全部を保険診療でやったら、幾らでも、対象者は増えていくから。

○岡山県精神科医療センター

未払消費税は、当センターが受け取っている文書料や室料差額、受託収入にかかる消費税分を負債として計上しています。

診療報酬は消費税課税対象外ですから、医療に関しては一切の消費税は関係がないという制度になっています。そのため、実際は払っているのに消費者にはその負担を求めることができないというのが今の制度です。

○岡山県精神科医療センター

ええ、そうです。

来年の4月に定価がまた変わりますから、さらに大変です。

今、政府もお金がありませんので、厚生労働省が、おそらく、消費税分の全ては手当てできないのではないかと思います。

○岡山県精神科医療センター

まだないですね。

今、洛陽へ職員を派遣していますが、これは売り上げになりませんから。しかし様々な情報を収集することはできています。例えば、中国は、昨年やと精神衛生法が公布されました。それを翻訳中ですが、随分、日本とは制度が違います。医療制度そのものが違いますから、同じように比較はできませんが、医療の根っこは同じだということから出発しないと、なかなか中国との会話は難しいのが現状です。

○岡山県精神科医療センター

いろいろと問題があって、一時は洛陽へ行くべきではないと判断した時期もありました。しかしこのような時期だからこそ行くべきだとも思いました。

○岡山県精神科医療センター

よく頑張ってくれています。

○岡山県精神科医療センター

そうです。

自由診療と保険診療の併用は原則禁止されていますので、この辺がまた難しいところです。

○岡山県精神科医療センター

医療費が毎年1兆円ずつ上がっている現状は、止めようがないと思います。

中国では、病院に行ったら、まず受付料を払います。そこで領収書を受け取り別の窓口へ行きます。次に患者が医者

アメリカとは違うわけで。

結局、完全計画経済ということで、自由経済との中のいろいろ摩擦があるというか、整合性がないのは前提条件なんですけど。

財務諸表につきましては適当と認められるということによろしゅうございますでしょうか。
〔「異議なし」との声あり〕

指名します。医者ごとにランクがあって、ランクによって値段が変わってきます。支払いを済ませた後、ようやく診察です。

患者のことはあまり考えられていないように感じます。しかし、見習うべきところもあります。日本は1年目の医者でも、20年目の医者でも診察料が同じです。この点は、日本も考えていくべきだと思います。

○岡山県精神科医療センター

そうです。
変えようとする、大問題なので、今すぐには難しいと思います。

(2) その他

今後の日程について確認。挨拶等